

利用者の皆様へ

利用登録票提出についてのお願い

令和7年度

射水市福祉保健部こども福祉課

射水市立海老江児童センター

日頃から、本市の児童福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。児童館では、毎年、年度初めに登録票の提出をお願いしています。これは、児童館を利用する児童の把握上必要とされるものであって、その他の目的で使用することはありません。

【目的】

- 体調確認の連絡のため
- けがなどの緊急時に連絡を取るため
- 台風や地震などの災害時、児童館来館者を把握するため。

【★利用時のお願い★】

- ・事前に体温測定、体調チェックをしてください。
(本人または家族に発熱や咳などの症状がある場合は、利用できません)
- ・マスクの着用は各自の判断にお任せします。
- ・利用時間は、9時30分～12時、13時～18時です。
- ・水分補給のため、水筒（お茶または水）と、汗拭きタオルを持参してください。（全ての持ち物に名前の記入も忘れずにお願いします）
- ・児童館内での、お菓子、弁当などの食事はできません。

※左側のお願いは、自宅で保管し、右側の登録票のみ海老江児童センターへ直接提出してください。

【お問い合わせ】

こども福祉課 こども福祉係 ☎ 51-6629

海老江児童センター ☎ 86-1518

令和7年度海老江児童センター利用登録票

令和 年 月 日

射水市立海老江児童センター長

(保護者)

氏名

下記のとおり児童館の利用を申し込みます。

ふりがな				男・女
利用児童名				
生年月日	平成 年 月 日生 令和			
住所				
通学学校	幼稚園・保育園 小学校・中学校・高校		年齢 学年	歳 年生
緊急連絡先	名前	続柄	電話番号	
	1			
	2			
	3			
健康状態 他				
写真などのホームページ記載、児童館内での掲示物等			可 ・ 否	
ケーブルテレビ番組の放送等			可 ・ 否	

※ 児童館を利用する児童に対しては、毎年、年度初めに登録票を提出していただきます。これは児童館を利用する児童の把握上必要とされるものであって、その他の目的で使用することはありません。

※ 健康状態他の欄には、アレルギーや既往症など、こちらで把握しておいたらよいと思われることをお書きください。

※ この登録票は厳重に保管し、期限切れの際には消去いたします。